

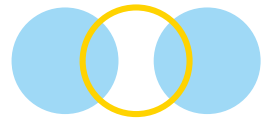
南大隅町

国土強靱化 地域計画

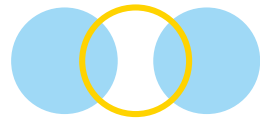
令和8年3月改定
令和2年12月策定



南大隅町



目次



1	計画策定の趣旨、位置づけ	1
	（1）計画策定の趣旨	1
	（2）計画の位置づけ	1
	（3）対象とする区域	2
2	南大隅町の地域特性	3
	（1）地形	3
	（2）水系	3
	（3）地質	4
	（4）気象	5
	（5）人口等	6
	（6）交通等インフラ	7
	（7）災害リスク	8
3	南大隅町の強靱化の基本的な考え方	13
	（1）南大隅町国土強靱化地域計画の基本目標	13
	（2）南大隅町の強靱化を進める上での留意事項	13
4	脆弱性評価	15
	（1）起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	15
	（2）脆弱性評価結果	17
	（3）施策分野の設定	17
5	国土強靱化の推進方針	18
	（1）起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの推進方針	18
	（2）重点化する取組事項	53
6	計画の推進と見直し	55
	（1）計画の推進体制	55
	（2）計画の見直し	55
	巻末資料	56
	（1）脆弱性評価結果	56
	（2）個別事業一覧	89



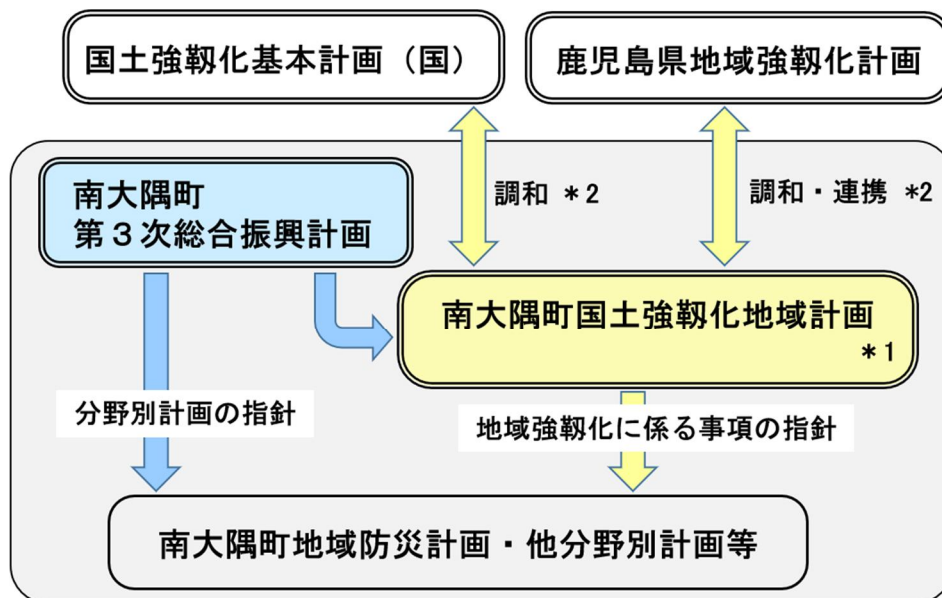
1 計画策定の趣旨、位置づけ

(1) 計画策定の趣旨

- 我が国では、これまで多くの大規模自然災害等による被害を受け、その度に復旧・復興を強いられてきた。平成23年に発災した東日本大震災では、一つの教訓として、甚大な被害発生と長期間かけて復旧・復興を図る「事後対策」を避け、最悪の事態を念頭に、平時から備えを行うことの重要性が改めて認識された。
- このような教訓と、今後も南海トラフ沿いで大規模な地震が発生することが懸念されていること等を背景に、平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行された。
- 基本法では、第13条に都道府県または市町村が国土強靱化地域計画を定めることができると規定されている。
- 鹿児島県では、県の強靱化に関する施策を「鹿児島県地域強靱化計画（平成28年3月策定、令和2年3月改定、令和7年3月改定）」として策定・公表している。
- しかし、全国的には、令和6年能登半島地震・豪雨災害の発生など、全国至るところで大規模自然災害への備えが緊急の課題となっており、国土の強靱化を図っていくことの重要性が高まっている。
- このような背景を踏まえ、南大隅町では、国・鹿児島県での強靱化施策との調和を図りながら、本町で現在取り組んでいる防災・減災対策を考慮し、本町に必要な事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に推進するため、その指針となる「南大隅町国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を令和2年12月に策定、令和8年3月に改定した。

(2) 計画の位置づけ

- 本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国の基本計画の「基本目標」、「基本的な方針」を踏まえ、国の基本計画と調和を保ちつつ、鹿児島県地域強靱化計画との連携等を図る。
- 本計画は、町政の基本方針である「南大隅町第3次総合振興計画」をはじめ、「南大隅町地域防災計画」等との連携を図りながら、本町における国土強靱化施策を推進する上での最上位の指針とする。



*1 国土強靱化基本法（13条） *2 同法（14条）

図 計画の位置づけ

（3）対象とする区域

- 本計画の対象区域は南大隅町全域を基本とし、本町が主体となる取り組みを中心に扱うが、大規模自然災害による広域的な被災を念頭に置き、地域の強靱化に必要となる国や県、民間事業者、地域等との連携や役割分担も考慮した内容とする。

2 南大隅町の地域特性

(1) 地形

- 本町は、鹿児島県大隅半島の最南端に位置し、東部から南部を太平洋及び大隅海峡に面し、西部を鹿児島（錦江）湾に面する総面積 213.59km²を擁する町である。
- 町内を北東から南西に肝属山系の山が連なっており、稲尾岳 959m、木場岳 891m、野首嶽 897m、辻岳 773m と標高が高く急峻な山岳地帯が町内の大半を占めている。



図 南大隅町の地形

(2) 水系

- 町内を流れる河川は、大隅半島から鹿児島（錦江）湾に注ぐ2級河川雄川を有するとともに、各地域を流れる小河川が多数存在している。また、湧水を起源とする小規模な沢や、降雨時にのみ出現する水無川も見受けられる。
- 居住地区の多くは、雄川下流域周辺及び小河川の扇状帯に位置し、集落（自治会単位）が散在している。

(3) 地質

- 町内の山間部は主に花崗岩類等で構成され、急傾斜地が多く存在するため、土砂災害のリスクが高い。また、地下水による深層崩壊の危険も潜んでいる。
- 町内で人口が密集する雄川周辺地域や佐多伊座敷地区の平坦部については、比較的軟弱地盤が多く、大規模な地震が発生した場合、液状化の懸念がある。
- 南大隅町の地質の詳細については、下表のとおりである。

地質・組成	地域	防災上の特徴
付加体 ・砂岩 ・泥岩	塩入海岸 佐多岬付近	山の斜面と平行に断層が発達している場所では、深層崩壊が生じることがある。
花崗岩類 ・花崗岩 ・花崗閃緑岩	大浜～伊座敷の山間部 辺塚～内之浦にかけての山地	土石流が発生しやすい。
火砕流堆積物 ・凝結岩 ・溶結凝灰岩	城内台地 滑川付近 大中尾台地	節理面に沿って崩れやすく、垂直に近い崖ができやすい。節理面や非溶結地層の間に水が流れ、深層崩壊を生じることがある。
沖積層 (崖錐堆積物) ・土砂 ・落石物等	雄川下流域 伊座敷 浜尻 辺塚	比較的新しく堆積した地層で、柔らかく軟弱な地盤。地震の際、揺れやすく、液状化を起こしやすい。

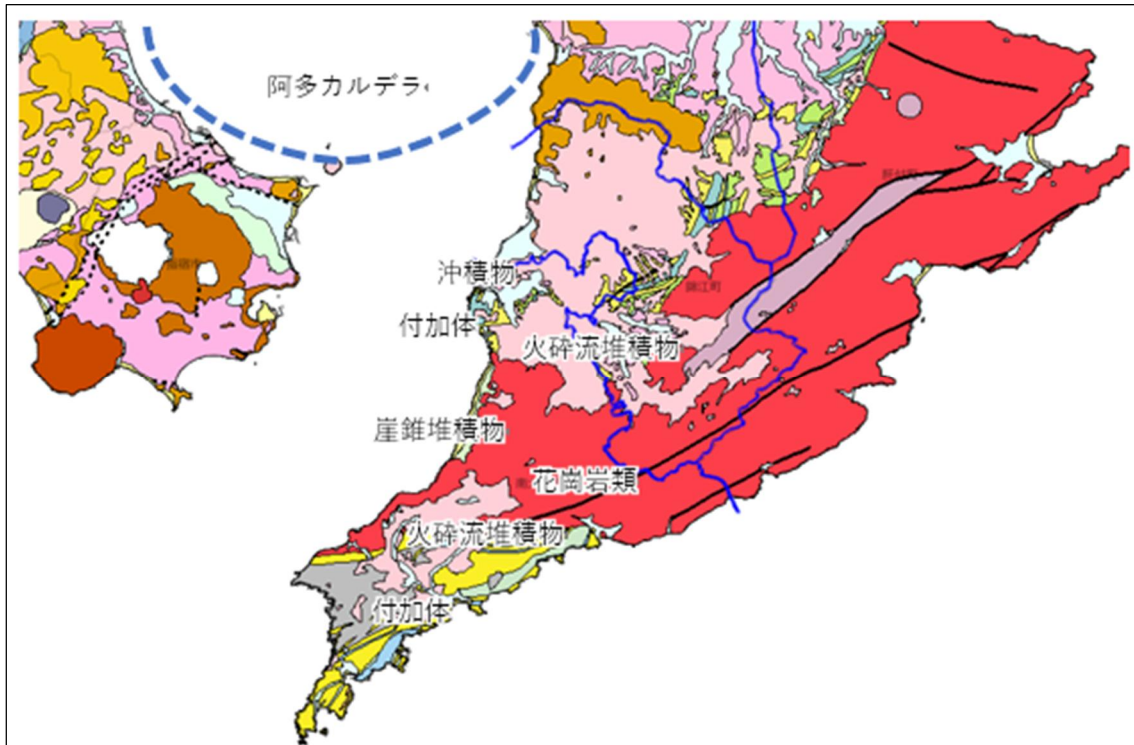


図 南大隅町の地質図

(4) 気象

- 本町は、東シナ海から太平洋へと流れる暖流（黒潮）の流域にあたり、温暖で雨量の多い気候特性を有している。
- 過去(1991年～2020年)30年間の平均気温は16.4℃であり、日最高气温の月平均21.5℃、日最低气温の月平均11.6℃と温暖な気候である。
- 本町は、九州本土最南端の半島に位置し、西・南・東側を海に面しているという地理的環境から、洋上で発達した低気圧や前線が活発な状態のまま接近し、標高の高い山が連なっているところへ南の洋上からの暖湿流が吹き付けることにより、積乱雲が発達しやすく、線状降水帯を形成するなど豪雨になりやすい傾向がある。梅雨期の降水量は冬季の概ね4倍以上となる。
- 近年の降水の傾向としては、温暖化等の影響により前線活動や台風が発達が活発化しているため、6月～7月の雨量が平年値を大きく上回り、大規模な土砂災害や洪水の発生リスクが高まってきている。
- 本町は、台風の経路になることが多く、8月～9月の雨量も多い。
- 台風も九州周辺海域の水温の上昇に伴い、猛烈な規模まで発達し勢力を維持したまま接近することが多くなり、周辺各地で甚大な被害をもたらすことが多くなっている。

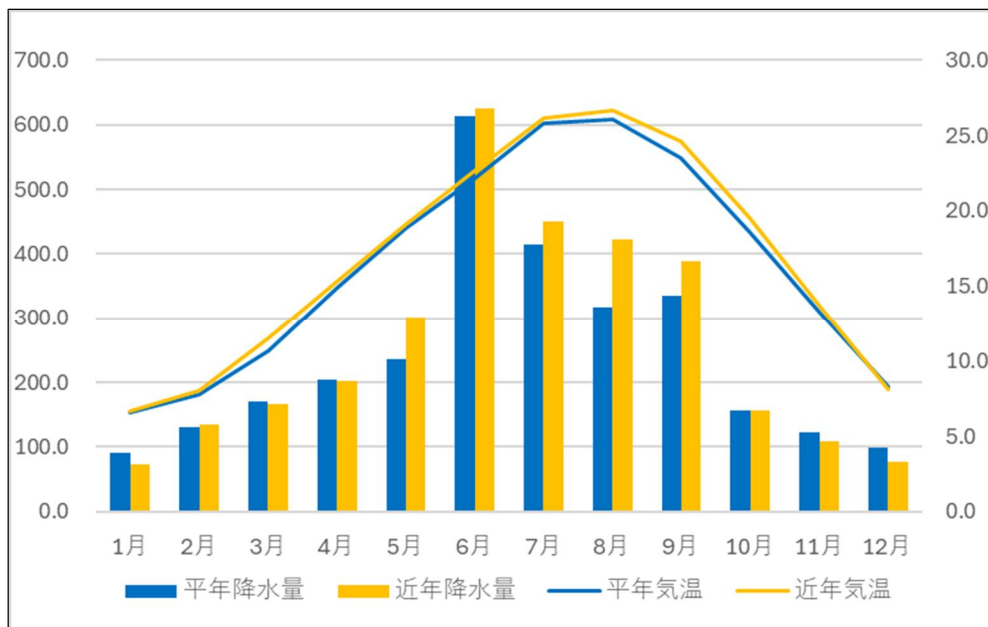


図 降水量と気温（気象庁：田代観測所）

(5) 人口等

- 本町の人口は、令和2年時点 6,481 人である。人口の推移を見ると、過去 20 年間で下図に示すとおり、減少傾向が続いている。

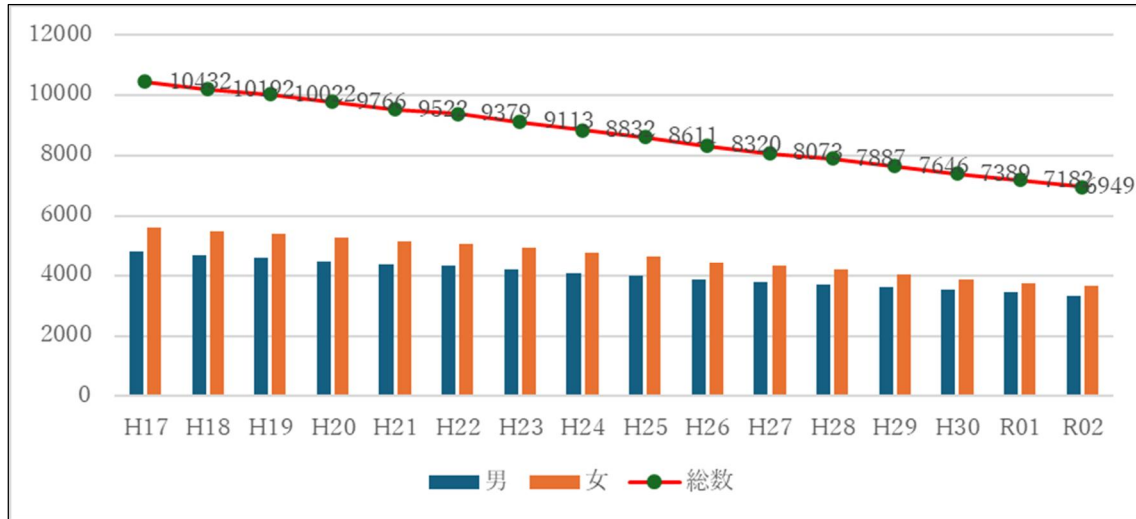


図 人口の推移（国勢調査等）

- 年齢別人口の推移を見ると、令和2年で65歳以上の高齢化率が約50%を占めており、県内市町村の中で最も高齢化率が高くなっている。

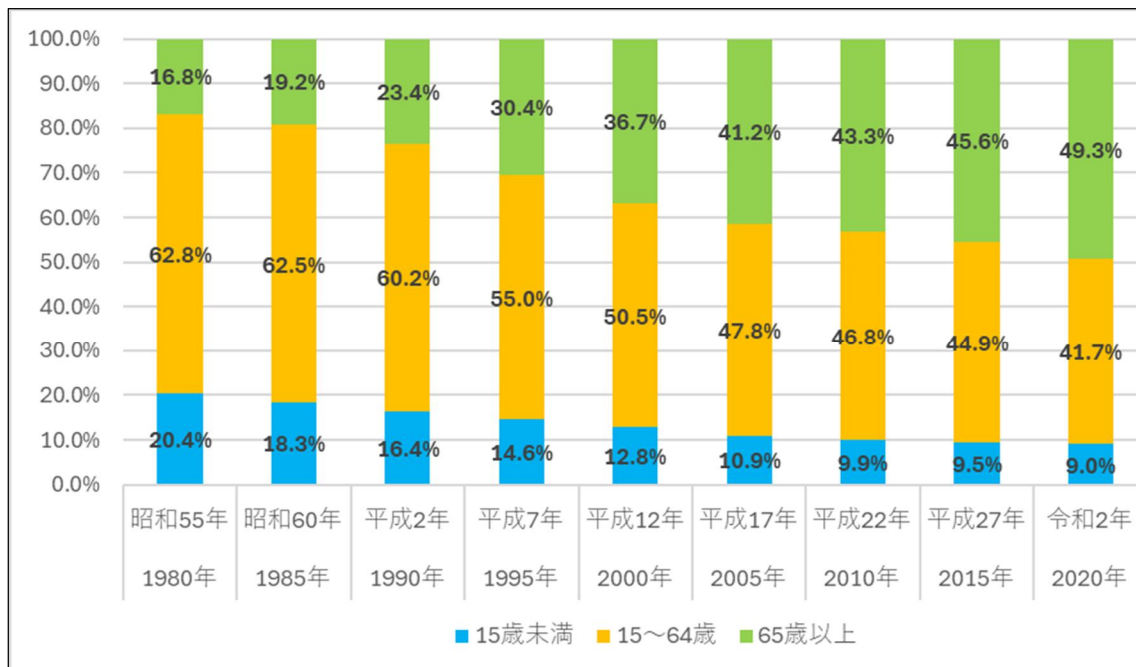


図 年齢別人口の推移（国勢調査）

- 本町の将来人口推計を見ると、今後も減少傾向が示されており、住民の避難行動等への影響が懸念される。

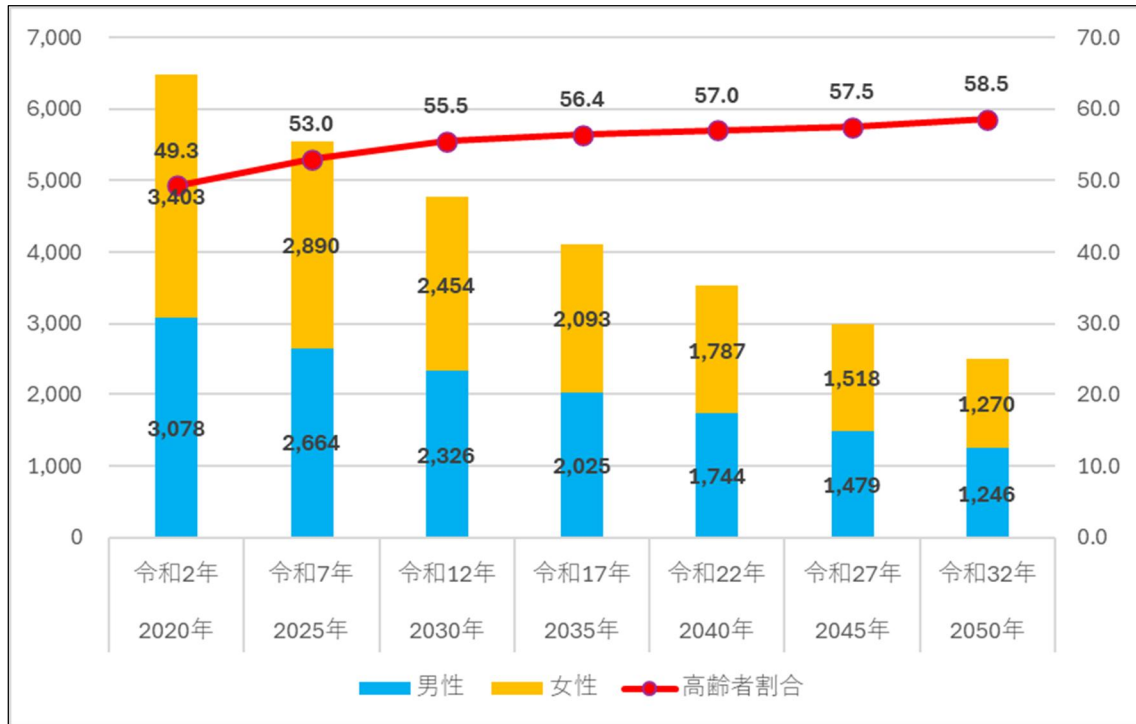


図 南大隅町の将来推計人口と高齢者割合（令和5年）（国立社会保障・人口問題研究所）

（6）交通等インフラ

- 本町は、鉄道や空港、大型船舶の出入港が可能な港湾設備を有していない。このため、物流及び人の移動は、主に車による陸上交通網に依存している。
- 主要道路は、鹿児島湾岸を通る国道269号線、山間部を南北に通る県道68号線及び東西に通る県道74号線で構成されている。
- これら主要道路は、土砂災害または地震・津波等による被害を受けやすい環境にあるとともに、代替道路の確保が困難な区間が多い。主に集落間を結ぶ町道も、土砂災害等による寸断のリスクが高い。一定規模の豪雨等が発生した場合、土砂災害の発生リスクが高くなり、通行不能や孤立集落の発生が懸念される。
- 町内に現存する災害時活動拠点施設は、旧学校施設や集会施設（公民館等）が主であり、老朽化が進んでいる状況にある。

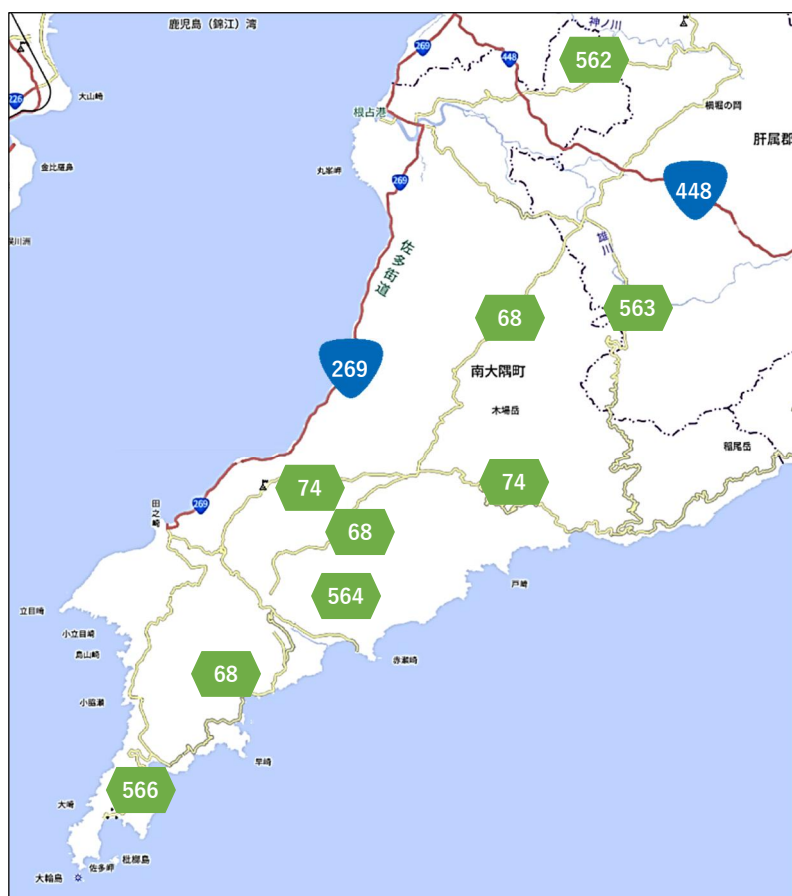


図 南大隅町の主要道路等

(7) 災害リスク

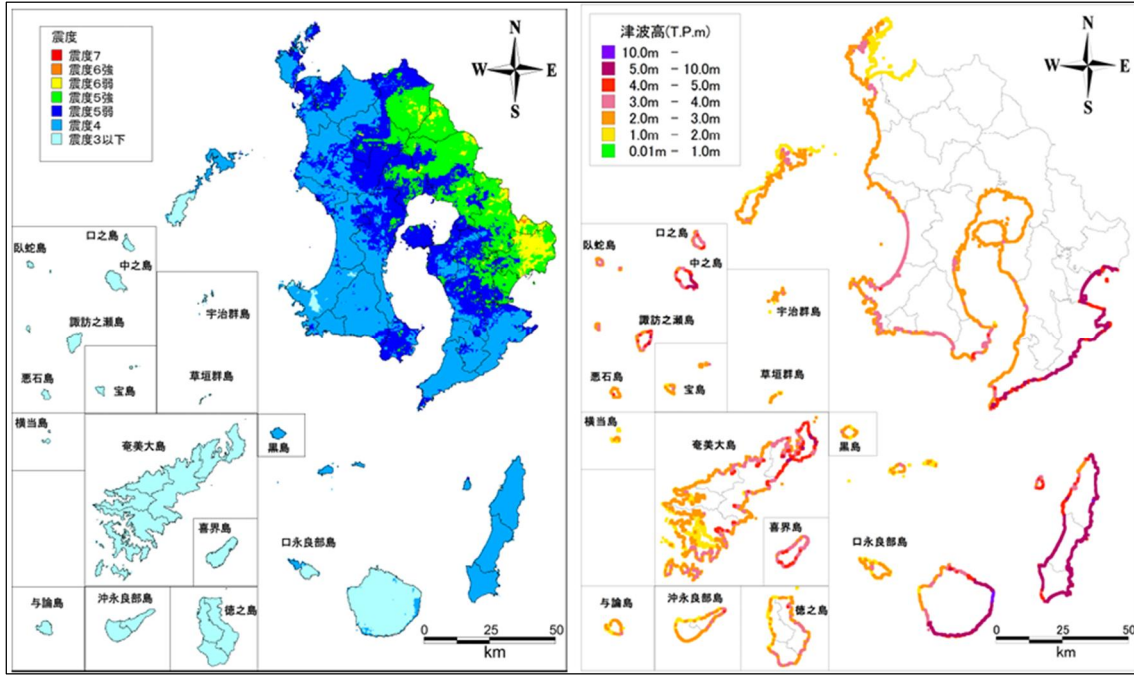
1) 地震・津波 (南海トラフ地震)

- 南海トラフ地震は、駿河湾から紀伊半島、土佐湾を経て日向灘沖に至る海域に位置する南海トラフ沿いを震源とする巨大地震であり、これまで 100～150 年の周期で大地震が発生している。昭和南海地震 (1946 年) から 70 年以上が経過しており、地震調査研究本部によると、今後 30 年以内にマグニチュード 8～9 クラスの地震が発生する確率は 60%～90% 程度以上とされている。
- 鹿児島県が平成 26 年に発表した「鹿児島県地震等災害被害予測調査結果」では、南大隅町の地震被害については、南海トラフ地震 (ケース 11) による被害が最も甚大であり、次いで種子島東方沖を震源とした地震被害となっている。
- 南海トラフ地震の場合は、津波による死傷者が 30 人、建物の全半壊が 180 棟、種子島東方沖地震の場合は、死傷者が 10 人、建物の全半壊が 770 棟と想定されている。

表 南大隅町における最大震度と津波到達時間・最大津波高

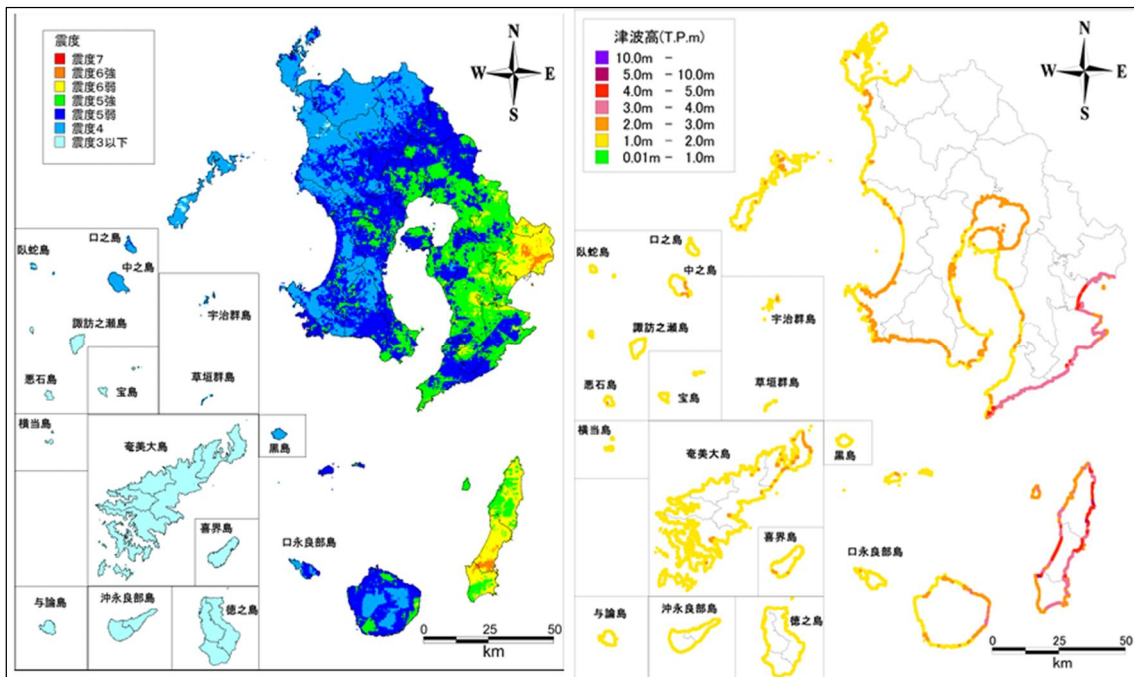
	最大震度	津波到達時間		最大津波高 (T.P. + m)
		津波高 1 m	最大津波	
南海トラフ地震	5強	39分	51分	6.62m
種子島東方沖地震	6弱	27分	71分	4.73m

資料：鹿児島県地震等災害被害予測調査 (H26)



資料：鹿児島県地震等災害被害予測調査 (H26)

図 南海トラフ地震による震度分布と津波高



資料：鹿児島県地震等災害被害予測調査 (H26)

図 種子島東方沖地震による震度分布と津波高

表 南大隅町における人的被害

地震	人的被害	建物倒壊	屋内落下物・転倒物	斜面崩壊	津波	火災	ブロック塀等の倒壊	合計
南海トラフ地震	死者数	0	0	0	30	—	0	30
	負傷者数	—	—	0	20	—	—	20
	重傷者数	—	—	0	10	—	—	10
種子島東方沖地震	死者数	—	—	—	10	—	—	10
	負傷者数	10	—	—	—	—	—	10
	重傷者数	—	—	—	—	—	—	10

※ 「—」：わずか

※ 南海トラフ地震の被害が最大となるシーン：夏・12時

※ 種子島東方沖地震の被害が最大となるシーン：冬・深夜

資料：鹿児島県地震等災害被害予測調査（H26）

表 南大隅町における建物被害

地震	被害区分	液状化	揺れ	斜面崩壊	津波	火災	合計
南海トラフ地震	全壊・焼失	30	0	0	30	0	60
	半壊	70	—	0	50	0	120
種子島東方沖地震	全壊・焼失	170	—	—	20	0	180
	半壊	520	40	—	30	0	590

※ 「—」：わずか

※ 南海トラフ地震の被害が最大となるシーン：夏・12時

※ 種子島東方沖地震の被害が最大となるシーン：冬・深夜

資料：鹿児島県地震等災害被害予測調査（H26）

2) 気象災害

① 豪雨

近年、梅雨期や低気圧の発達に伴う雨量は増加傾向にある。

降雨期間内総雨量の増加もさることながら、短時間に猛烈な勢いで降るケースや、線状降水帯が形成され同じ地域に継続的に大量の雨が降るようなケースが増加し、雨の降り方が局地化・集中化する傾向にある。

県内においても、「土砂災害警戒情報」や「短時間記録的大雨情報」、数十年に一度の大雨のおそれがある場合に発表される「大雨特別警報」が発表される事態が出てきている。

根占地区の住宅密集地域を流れる雄川周辺では、上流域に短時間で大量の雨が降ることにより、河川水位が急激に上昇し氾濫する危険性が高まってきている。

町内の主だった住宅密集地域には、急傾斜地を流れる小さな河川が多数存在し、これら小さな河川は急激な水量の増加に対する治水能力が極めて限定的なため、短時間で氾濫や土石流を発生させる危険性がある。

町内の住宅所在地の多くは、急傾斜地及び土石流の土砂災害警戒（特別警戒）区域内に位置するため、短時間に大量の降雨があった場合や長時間降雨が続くような場合、土壌雨量が急激に上昇し小規模な土砂災害が多発するとともに、一部地域で大規模な土砂災害に発展する危険性が高い。

町内の地質の多くが、火砕流堆積物等に土砂が堆積した構造が多いため、大量の雨が土壌に浸透した場合、地下水の影響により深層崩壊を起こすリスクがある。平成22年の大浜地区船石川の土石流災害は深層崩壊によるものであり、雨が止んで数時間経過した後に発生している。

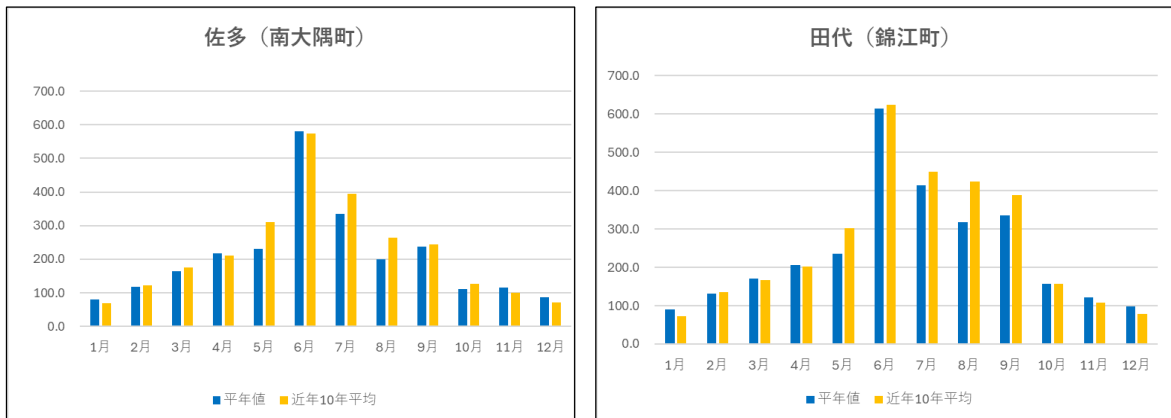


図 南大隅町周辺の降水分布（月別）

表 南大隅町周辺の降水量（年・年平均）

年間降水量	平年値 (mm)	近年10年間平均 (mm)
佐多（南大隅町）	2,475.4	2,662.6
田代（錦江町）	2,888.2	3,109.9

※ 平年値：1991～2020年の平均（出典：気象庁）

※ 近年10年平均：2016年から10年間の平均（出典：気象庁）

② 台風（暴風・豪雨・高潮・波浪）

鹿児島県は、台風の常襲地帯で、台風の接近数は9月が最も多く、6月から10月にかけて集中する。

町内でも台風の接近・上陸による被害が多数発生している。特に、台風の豪雨による土砂災害や暴風による家屋・農業施設等の被害は、小規模なものを含めると毎年のように発生している。

表 過去の台風上陸数（都道府県）

順位	上陸都道府県	上陸数
1	鹿児島県	45
2	高知県	26
3	和歌山県	25
4	静岡県	22
5	長崎県	18

※統計期間：1951年～2025年第19号までの合計

資料：気象庁

3 南大隅町の強靱化の基本的な考え方

(1) 南大隅町国土強靱化地域計画の基本目標

- 国土強靱化基本計画及び鹿児島県地域強靱化計画等を踏まえ、基本目標を以下のとおり設定する。

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

(2) 南大隅町の強靱化を進める上での留意事項

- 南大隅町の国土強靱化を進める上での留意事項を以下に整理する。

1) 強靱化の取組姿勢

■PDCAサイクルの実施

強靱化は、長期的な視野を持って計画的に取り組むことが重要であるが、一方で、大規模自然災害はいつ起こるとも知れないことから、短期的な視点に基づきPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)による進捗管理を行うことで、施策の確実な推進を図るとともに、見直し・改善を行う。

■「基礎体力」の向上

災害から「防護する力」のみならず、災害に対する「抵抗力」や災害後の迅速な「回復力」を平常時から高めておくことが重要であり、強靱化の取組を通じて、社会・経済システムが有する「基礎体力」の向上を図る。

■代替性・冗長性の確保

橋梁などのインフラ施設、各種システムの電源設備、住民への情報伝達手段など、被災した場合の影響が大きいものや復旧に時間を要するものについては、代替性・冗長性の確保に努める。

2) 取組の効果的な組み合わせ

■ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ

防災施設の整備や耐震化等のハード対策は、対策の実施や効果の発現までに長期間を要することから、比較的短期間で一定の効果を得ることができる訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。

■各主体との連携の強化

他市町村との連携も重要であることから、平常時から訓練等を通じて連携強化を図り、災害時の応援体制の実効性を確保する。

■自助・共助・公助の適切な組み合わせと官民の連携

強靱化を効果的に推進するためには、行政による支援（公助）のみならず、自分の身は自分で守ること（自助）や、地域コミュニティや自主防災組織、NPO等で協力して助け合うこと（共助）が不可欠であり、これらを適切に組み合わせ、国、県、町等と住民、コミュニティ、事業者等が連携及び役割分担して一体的に取り組む。

3) 地域の特性に応じた施策の推進

■施設等の効率的かつ効果的な維持管理（社会資本の老朽化対策）

公共施設やインフラ施設の老朽化に対応するため、耐震化を含む長寿命化計画の策定等を通じ、効率的かつ効果的な維持管理を行う。加えて、国土強靱化に関する施策をより効率的に進めていくため、デジタル等の新技術の活用による災害関連情報の予測・分析、検知・収集・集積・伝達の高度化や、防災インフラやライフラインの施工・管理の合理化を図るなど、DXを推進する。

■強靱化の担い手が適切に活動できる環境の整備

人のきずなを重視し、コミュニティ機能の向上を図るとともに、各地域において強靱化を推進するリーダーの育成・確保に努め、強靱化を社会全体の取組として推進する。

4 脆弱性評価

(1) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- 本町で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、国基本計画や県地域計画、本町の地域特性等を踏まえ、「事前に備えるべき目標」において、その妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定した。

表 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生
	1-2	地震に伴う住宅密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4	突発的または広域的な洪水・高潮に伴う長期的な住宅密集地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
	1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生
	1-6	火山噴火や火山噴出物の流動等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	救助・救急、医療活動等の絶対的不足
	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
	2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-7	大規模な自然災害と感染症等の同時発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	町内行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力・経営執行力低下による企業活動等の停滞
	4-2	食料等の安定供給の停滞に伴う、町民生活・地域経済活動への甚大な影響
	4-3	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	4-4	農地・森林等の被害に伴う町内の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3	石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	5-4	上下水道施設等の長期間にわたる機能停止
	5-5	地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流機能等への甚大な影響
6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
	6-3	災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	6-4	仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備及び事業用地の確保が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-5	地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

(2) 脆弱性評価結果

- 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、本町が取り組んでいる施策について、その取組状況や現状の課題を整理するとともに、新たな施策の必要性について検討し、脆弱性評価の見直しを行った。脆弱性評価の結果は、巻末資料（1）に示す。

(3) 施策分野の設定

- 「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な個別施策分野については、次の項目を設定した。

(個別施策分野)

- ①行政／警察・消防／防災教育、②住宅、都市、③保健医療・福祉、
④産業（エネルギー、情報通信、産業構造）、⑤交通・物流、⑥農林水産、
⑦町土保全、⑧環境、⑨土地利用
- 横断的分野については、次の項目を設定した。

(横断的分野)

- ①リスクコミュニケーション、②人材育成、③官民連携、④老朽化対策、
⑤半島、⑥デジタル活用